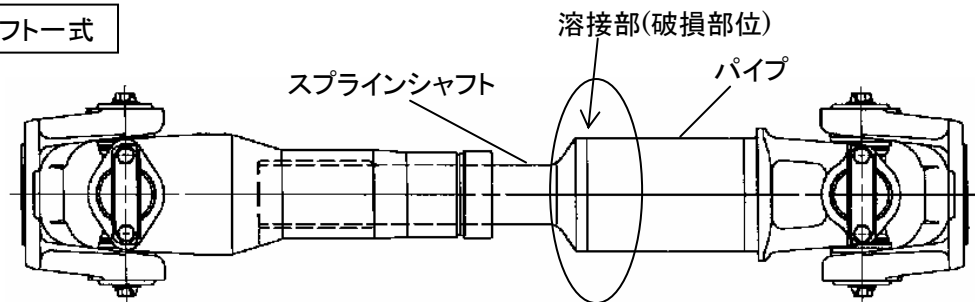


# 改善箇所説明図



プロペラシャフト一式



基準不適合発生箇所

動力伝達装置において、プロペラシャフトのパイプとスプラインシャフトの溶接部の耐久強度が不足しているため、急発進、又は登坂での発進を繰り返し過度に行うと当該部に亀裂が発生するものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、最悪の場合、プロペラシャフトが折損して走行不能となるおそれがある。

## 改善措置の内容

全車両、プロペラシャフト一式を対策品と交換する。

注：□は、交換部品を示します。

識別：作業完了車には、助手席ドアピラーストライカー付近に「HD-37」の文字が記載された白黄色のシールを貼付ける。